

電　　報

土木學會誌 第十八卷第六號 昭和七年六月

國際橋梁協會報告

本報告は過般開催せる國際橋梁協會常置委員會々議報告及び同會の一般内容並に定款を同協會より本會誌に登載方依頼ありたるにより之れを邦譯せるものなり。

國際橋梁協會

1931年4月9～11日國際橋梁協會常置委員會第2回會議を瑞西國 Federal Polytechnical Universityに於て開催せり。前年度を概観するに、本會員は次第に増加し、從つて本會管理事務も擴大を必要とするに至れり。又從來の經驗上鋼鐵構造と鐵筋コンクリート構造は同等に取扱ふ事が絶體的に必要であると見られる。現在の執行委員會(Executive Committee)の構成は次の如し。

委員長 Prof. Dr. A. Rohn, President of the Swiss Educational Board—(瑞西)

副委員長 Sir Thomas Hudson Beare, B.A., B.Sc., D.L., M.Inst.C.E., M.I.Mech.E., M.I.Struct.E.—(英國)

〃 Dr. Ing. e. h. M. Klönne—(獨逸)

〃 Prof. E. Pigeaud—(佛國)

幹事 Prof. Dr. L. Karner—(瑞西) (鋼鐵構造關係)

〃 Prof. Dr. M. Ritter—(〃) (鐵筋コンクリート構造關係)

工學顧問 Dr. F. Bleich—(英國) (鋼鐵構造關係)

Prof. T. Godard—(佛國)

Prof. F. Campus—(白國) (鐵筋コンクリート關係)

Dr. Ing. W. Petry—(獨逸)

書記長 Dipl. Ing. P. E. Soutter—(瑞西)

關係範囲の擴大を計る爲上記會議に於て次の如き要綱を議決せり。本會員數50以下の國にあつては代表委員2名、代理委員2名、會員數50以上の國にありては代表委員4名、代理委員4名を常置委員會に出すべきものとす。而して成るべく鋼鐵構造及び鐵筋コンクリート構造兩部門に對し同數の代表を希望するも右は當該國の隨意とす。

會計を簡単ならしむる爲會員の會費(subscription)は自今dollarに依らずSwiss Francsによるものとす。個人會員の會費最小限年額は10 Swiss Francs、團體會員の會費は50 Swiss Francsとす。

以上本會の組織に関する問題の外に、主として来る1932年5月10～24日巴里に於て開催

する巴里會議 (Paris Congress) の準備につき協議せり。

一般組織に関する大綱の發表に次いで論文題目の審査撰考、會議の次第 及び大會論文の種類に關し討議あり。巴里に於ける會議に上程せらるべき論文題目の要綱は次の如し。

1st Theme: Stability and strength of structural members subjected to compression and bending

1. Introductory report.
2. Question of the buckling of straight bars with non-central or transverse loading.
3. The buckling of the webs of members subjected to compression.
4. The buckling of the webs of plate girders subjected to bending.

2nd Theme: Slabs in reinforced concrete structures.

1. Introductory report.
2. Rectangular slabs, supported on all sides.
3. "Mushroom" systems.
4. Slabs and structures with thin partitions.

3rd Theme: Welding in steel structural work.

1. General report.
2. Strength, calculation and structural form of welded steel constructions.
3. Experience gained in practice. (Including economy effected.)
4. Combination of riveted and welded connections.

4th Theme: Large girder bridges in reinforced concrete.

5th Theme: Dynamics of bridges.

1. General report.
2. Apparatus for causing and for measuring vibration.
3. Calculation of the influence of moving loads on structures.

6th Theme: Development of the statics of reinforced concrete, with regard to the properties of the material used.

1. Introductory report.
2. Elasticity and plasticity.
3. Influence of shrinkage.

7th Theme: Girders in conjunction with concrete.

1. Introductory report.
2. Composite columns. (Steel supports surrounded by concrete or by reinforced concrete.)
3. Girders, combined with concrete or reinforced concrete, subjected to bending.

8th Theme: Research concerning building ground.

之れが詳細に關しては下記に於て隨時間合せに應ず。

*The Secretariat, International Association for Bridge and Structural Engineering,
Federal Polytechnical University, Zurich.*

尙會員加入も上記に於て取扱ふも、當該國代表員又は當該國關係學會に申込むも可なり。

本協會の計畫せる事業特に巴里會議に關する大規模の活動に就ては關係ある各工學界とも會議の次第に興味を持ち、本會に加入支持せらるべきを豫想す。本會々員は本會議に出席し又會議に於ける論文其の他科學上の刊行物を得るの特權あり。之れ等は書店を通じて發賣すること無く、會員に對しては、一部分は無料にて一部分は實費にて頒布す。從て此の點に於ても入會する十分の價値あり。

本會は本年度中に會員名簿の發行を企圖せり、未だ本簿登録の餘日あるを以つて關係者は出來る限り速に通知せらるゝを要す。

國際橋梁協會書記長

國際橋梁協會定款

第1條 本會の名稱は「國際橋梁協會」“International Association for Bridge and Structural Engineering”とす。

第2條 本會は科學者、技術者、製造業者間に於ける國際的協力；鋼鐵、鐵筋コンクリート其の他の材料による各般の橋梁及び構造技術界に於ける知識、意見及び研究調査結果の交換を助長するを以て目的とす。

前項の目的を以て3年乃至5年毎に會議(Congress)を開催す。

本會は更に其の使命を果すべき其他の適當なる手段を講じ、特に報告書、通信書を刊行し科學的研究調査及び實驗の助長及び實施をなすものとす。

第3條 橋梁及び構造技術に關與する者にして著名なる科學的又は工學的學會に屬するか又は必要なる科學又は工學の知識を有する者は本會の會員たることを得。

政府又は地方官廳、大學、科學的研究所、學協會、組合(Syndicate)、商社(Firm)は本會の團體會員(Collective Member)たることを得。

第4條 個人會員の會費は最小年額Sw. Frs. 10とす。各個人會員は一會員とす。

團體會員(第3條參照)の會費は最小年額Sw. Frs. 50とす。年額Sw. Frs. 50の會費は之れを二會員に相當せしむ。團體會員は其團體の會員に於ける各般の權利を有するが如く、一會員に付印刷物及び通信各一部を送付す。

会計年度は暦年度と一致せしむ。

一時に 20 節年分の会費を拂込みたる者は之を終身會員とす。

第 5 條 本會の事務は常置委員會(Permanent Committee)之を處理し、常置委員會は 50 名以下の會員を有する國より 2 名、50 名以上の會員を有する國より 4 名の代表委員(delegate)を出して之を組織す。

各代表委員につき 1 名の代理委員(substitute)を任命す。代理委員は會議に出席することを得るも代表委員の代理たる場合の外表決權を有せず。

代表委員及び代理委員は當該國に於ける本會員により規定せられたる規則により任命す。但し鋼鐵及び鐵筋コンクリート兩種の構造につき可及的同數たらしむべきものとす。

常置委員會は少くとも一年一回會議を開催す。

常置委員會は更に執行委員會(Executive Committee)を選任す。

常置委員會は第 2 條に規定する本會の目的遂行に關する議決をなす。

常置委員會は本會の支出を審議し又之を承認す。

常置委員會は會議の開催地及び開催期日を定む。

第 6 條 執行委員會は委員長(President) 1 名、副委員長(Vice-president) 3 名、幹事(General secretary) 2 名、工學顧問(Technical adviser) 4 名及び書記長(Secretary) 1 名を以て組織す。

執行委員の任期は 2 節年とし、委員は再選せらるゝを妨げず。委員の選任は成るべく會議と同年度に行はざるものとす。

委員長、幹事、書記長は本會所在地に居住し、本會の事務を掌るものとす。

幹事は委員長の指揮に従ひ科學的業務に從事し、一名は鋼鐵構造、一名は鐵筋コンクリート構造を擔當す。幹事は、必要ある場合は工學顧問に諮り、常置委員會に上程すべき議題を作製し、常置委員會に於ける議決事項を遂行す。

書記長は一般通信に從事し會費の徵收を掌る。

委員長は幹事の請求によりて有給助手を任用し執行委員會の事務を助けしむることを得。

第 7 條 執行委員會に於ける 3 名の副委員長中に會議開催地の國の代表委員なき場合は常置委員會は當該國代表者中より第四の副委員長を選任するものとす。

前項第四副委員長の任期は其の會議準備事務の開始に始まり會議に關する全事業の終了を以て終る。

第 8 條 通信及び本會會議に使用する言語は英語、佛語及び獨語とす。其他の言語を國語とする國に於て大會を開催する場合は其の準備期間及び開催期間に限り當該國の國語をも使

用することを得。

第9條 本會解散をなす場合には執行委員會に於て必要なる處理をなす。

Zürich は 1929 年 10 月 29 日の常置委員會創設の會議に於て選定され、1931 年 4 月 9 日同第二回會議に於て再定されたり。

常置委員會委員長 Rohn.

巴里に於ける第一回國際橋梁會議

(First Congress of International Association
for Bridge and Structural Engineering)

上記の如く Zürich に事務所を有する國際橋梁協會は其の第一回會議を本年五月十九日より廿五日に至る一週間に亘つて巴里に於て佛國大統領を始め工務、内務、外務、商工、航空、陸海軍、文務、招務の各大臣臨席の上華々しく開催された。準備委員長は S. Dreyfus 氏、實行委員長は A. Rohn 博士であつた。此會議に於て大略下の如き人々の論文が讀まれた。

第一回 壓力と彎曲を受けたる部材の安全並に強度に就て L. Karner 博士, Roš 博士 Bleich 博士及び Timoshenko 博士。

第二回 鐵筋コンクリート床版に關して Ritter 博士, Gehler 博士, Huber 博士, Petry 博士。

第三回 熔接部材に關して Godard 氏, Kommerell 博士, Kopecek 氏, Faltus 博士, Dustin 教授。

第四回 鐵筋コンクリートの大鉄橋に關して Lossier 氏, Spangenberg 博士, Gombos 氏。

第五回 橋梁の振動及び衝撃に就て Homann 氏, Bernhard 博士, Bleich 博士, Coyle 氏。

第六回 鐵筋コンクリート用の材料の問題に就て Campus 氏及び Faber 博士。

第七回 (A) 鐵筋コンクリート結合部材に關して Santarella 氏, Emperger 博士, Hawranek 博士, Lobban 博士。

(B) 基礎の問題に關して Terzaghi 博士。

何れも現代斯界の世界的權威者であつてその論戰はさぞ聽きものであつたらうと思はれる。尙會議中の土日曜日を利用して巴里橋梁の見學, Fontainbleau 遠足等を行ひ開會式は Sorbonne 大學の大講堂に於て行ひ部會は佛蘭西土木學會館に於て行はれた模様である。